

パーリ上座部の心性本浄説について

藤 田 正 浩

パーリ上座部の心性本浄説に関しては、多くの研究があるとは言えない^③。上座部の文献中では、心性本浄説に関する言及は全くないと言ってもよく、これが研究を困難にしている理由であると思われる。しかしブッダゴース（以下仏音）が活躍した五世紀には、インド本土において心性本浄説はかなり発達していたので、仏音もおそらくその影響を何らかの形で受けており、この説に焦点を合せて調べてみれば何か手がかりはつかめるであろう。そこでまず必要なことは、水野弘元氏がなされたごとく、大衆部や大乘仏教の自性清淨心・如来藏思想で教証とされた『増支部一—五經』『同一—六經』の

「この心は光淨 pabhassara である」云々という文章に対する仏音の解釈を知ることである。二つめに、仏音が「性」(pakati/prakriti)という語をどのように受用していたかを調べることが必要である。三つめに、具体的な心性本浄説は見出せなくても、仏音が考えている心性論或いは心論を窺うことが可能である資料を探して検討することも意味のあることで

であろう。しかし紙数の関係ですべては論じきれないので、本稿では三つめの問題に絞って、仏音の解釈を中心に、上座部の心性本浄説に関して検討してみたい。

パーリのアビダルマでは、『論事』が種々の異説を紹介しているが、有貪瞋痴心が解脱すると主張する部派を批判する一節がある^③。これに対し仏音は、その註釈書で「今、解脱論と称されるものがある。そこにおいて、ある者たちには、離貪心には解脱のための目的というものがない。ちょうど、汚れた衣服が洗われるときに垢からきれいになるように、そのように有貪心が貪から解脱するのである」という邪執がある^③。それはたとえばアンダカ派 (Andhaka) のものである^③と批判している。この部分では心性本浄説には全く言及していないが、ここで批判されている主張は、大衆部系の心性本浄説であると考えられるのである。というのは、これが、『婆沙論』が一心相續論者の邪執として斥けている主張と非常によく似ているからである。即ち「有睡眠心と無睡眠心と

は、其の性は異ならず。聖道が現前して煩惱と相違すれば心性と違わず。煩惱を対治せんが爲にして、心を対治するには非ざるなり。浣衣・磨鏡・鍊金等の如く、物は垢等と相違するも衣等とは違わず。聖道も亦た爾なり。(中略)此の心は、有随眠と無随眠との時異なると雖も、而も性は是れ一なり。衣鏡金等が未だ浣磨鍊等されざる時垢衣等と名づくるも、若し浣磨鍊等し已わらば無垢衣等と名づくるが如し。有無垢等の時異なること有りと雖も、而も性には別無し。心も亦た是の如し」というのがそれである。こゝでも直接心性本淨説や客塵煩惱説を説くわけではないので、これが大衆部の心性本淨説と全く等しいとは言えない。しかし、現象心の他に本質心である心性をはっきりと認めた上で、その本質は煩惱に汚されているときでも汚されていないときでも変わらないと言うのであるから、実質的には心性本淨説であると見做してよいと思う。とくに、両者に共通して用いられている、本来きれいでありながら現在汚れているものを洗って元通りにするという譬喩は、後世に至るまで心性本淨説や如来藏説で用いられるものである。

さらに仏音は、先の『論事註』で有貪心が解脱するという説を批判しているが、『婆沙論』での一心相続論者の心性本淨説は「煩惱を対治するのであって、心を対治するのではない」というものであるから、有貪心が解脱するという立場、

即ち仏音に批判される立場である。解脱するのが有貪心か無貪心かという問題は、『婆沙論』をはじめ、部派仏教の文献では論争の恰好の材料となっており、有貪心が解脱すると主張する心性本淨論者を『婆沙論』は批判している。したがって、心性本淨説を認めない立場は有貪心解脱説をも認めないことになり、上座部や有部のように刹那滅説に基づく心所相応説を主張する立場は、相続心に基づく心性本淨説とは相容れないと考えられる。そしてこのことは、先に引用した『論事註』において仏音が批判している有貪心解脱論者が、心性本淨説らしき説を主張していることと合致している。ただ『論事註』の批判相手がアンダカ派であるのに対し、『婆沙論』のそれは一心相続論者或いは分別論者であり、この点が一致しないが、仏音によればアンダカ派は大衆部中の四部派の総称であり、『婆沙論』によれば一心相続論者、分別論者とも大衆部に非常に近いと考えられるので、両者が同じ主張をすることは納得し得る。また『論事』は、「心は一日乃至八万四千劫の間住する」という異説を否定しており、これに対し『論事註』は、「同一の心が長い間住するのである」という邪執は、たとえば現在では、先程批判されたアンダカ派のものである」と言っている。これは、アンダカ派が相続心を主張していたことと、仏音がそれを否定していたことを示す。したがって、アンダカ派と一心相続論者

(「心性本浄論者」とが同系であることを推測させ、仏音が心性本浄説を否定していたことの傍証になると思われる。

以上のように、上座部には心性本浄説に関する文献がないにも拘らず、『論事註』が、心性本浄説と見做してよい説、さらにはそれと関係の深い有貪心解脱説や相続心を批判していることから、仏音は心性本浄説を認めていなかった、と考えられるのである。

1 現在のところ、水野弘元氏の「心性本浄の意味」(『印仏研』二〇一一)が最も詳しい研究であると思われる。上座部の心性本浄説について、水野氏は消極的な清浄説、即ち清浄の意味は無記であるとされる。他の心性本浄説研究者は、『増支部』に心性本浄説があるということで、それを伝えた上座部においてもこの説を認めておられるようである。したがって、積極的に肯定した学者も積極的に否定した学者もいない。なお筆者は、原始仏教には心性本浄説を認めない立場である。拙稿「原始仏教の心性本浄説について」(『仏教学』第一四号)を参照。

2 詳しくは、他の二点も含めて別の機会に論じつもりである。なお拙稿「部派仏教の心性本浄説について」(『禅学研究』第六五号)も参照。

3 *Kathāvatthu*, pp. 238-241. ここではたとえば “*sarāgam cittan vimuccati*: 有貪心が解脱する” というような考え方を批判している。

4 *Kathāvatthupakkaraṇa-aṭṭhakathā*, p. 66. “*idāni vimuttikaṭṭhā nāma hoti. tathā yesaṃ vitarāgacittānaṃ vimuttiṭṭhapaṇṇā-*

naṃ nāma natthi, yathā pana maṇaṇaṃ vatthāṇaṃ dōvamaṇaṇaṃ malā vimuccati, evaṃ sarāgaṇaṃ cittaṇaṃ rāgato vimuccati” *laddhi, seyyathāpi etarahi Andhakānaṃ……”*

5 大正二七・一〇下。

6 ここでの批判相手である心性本浄論者とは分別論者のことであるが、『婆沙論』は、「世尊の「心は貪瞋痴より解脱する」という言葉を有貪心が解脱するのであると解釈する分別論者を批判して、「離貪瞋痴心が解脱を得するなり」と言っている。その理由は「貪瞋痴が未だ断ぜられずんば心は解脱せず。貪瞋痴が断ぜられれば心は便ち解脱するなり」というものである(大正二七・一四〇中—下)。さらに同・一四五中でも、「已解脱心が解脱する」としている。

7 *KVA*, p. 52. 「*パンドカ派とは東山住部 Pubbaseliyā*、*西山住部 Aparaseliyā*、*王山部 Rājagiriya*、*義成部 Siddhatthika* である」。

8 *KV*, pp. 204-208. “*Cittatthitikaṭṭhā*”

9 *KVA*, p. 58. “*ekam eva cittaṇaṃ citraṇaṃ tīṭṭhanti laddhi, seyyathāpi etarahi heṭṭhā vuttapabbhedānaṃ Andhakānaṃ……”*

10 『論事註』によれば、東山住部、西山住部が一切有為法の刹那滅を説き、仏音に批判されている(一九八頁)。したがって仏音は、心は刹那滅であるとしながらも、心以外では刹那滅でない法の存在も認めていた、と考えられる。ただ上座部の場合、心に関しても、有部のように一刹那に生住異滅の四相を含ませる厳密な刹那滅説ではないので、心性本浄説の相続心は認めないといえ、多刹那の間住するという解釈も成立すると思われる。